

#### ●授業計画の作成・公表方法について

- ・ 1 2 月に教務部長・学科主任・担任による「カリキュラム検討会議」にて当該年度カリキュラムの実施報告を行い、次年度の課題を把握。
- ・ 同月の全体会で、学校長によるカリキュラム作成の根本理念・方向性・作成の仕方などの意識統一を実施。
- ・ 学科会で、各学科メンバーの意見・提案を収集したうえで、学科主任がカリキュラム案を作成。教務部長が作成されたカリキュラムをチェックし学校長へ説明。
- ・ カリキュラム案に基づき科目担当が授業計画（シラバス）を作成。
- ・ 授業選択に関わる学生の利便性の観点から、シラバスの公表時期は新年度の講義初日より遡り 1 週間以前とし、同日ネット上へも公開するものとする。

#### ●成績評価基準について

- ・ 成績評価は原則として科目毎にその終了時で 1 回の評価を実施する。その評価基準は各科目のシラバスに記載されるものとする。
- ・ 成績評価は出席率、授業貢献度、レポート・課題の評価点、中間および期末考査の成績、および検定取得状況等を基準に総合評価し、A、B、C、D の 4 段階評価とする。
- ・ 評価基準は 100 点満点の総合評価において概ね以下の基準に従う。  
A (100~80)、 B (79~70)、 C (69~60)、 D (59~0)
- ・ 考査を実施する科目においては、考査時点における当該科目の出席率が 75%未満の者は考査受験資格が付与されない。よって授業貢献度等其他基準の成績の如何にかかわらず D 評価となり、追試受験となる。
- ・ D 評価科目は追試合格により C 評価となる。追試不合格の場合は科目保留となり年度末に認定試験が課され、単位取得の機会が与えられる。
- ・ 成績評価は単位として換算され、各学科の定めた単位を取得することで進級・卒業が認定される。講義および演習科目は 15 時間に相当する授業時数をもって 1 単位とし、実技および実習科目は 30 時間に相当する授業時数をもって 1 単位とする。

#### ●成績評価の客観的な指標の算出方法について

客観的な成績評価の指標として GPA を用いる。科目成績の A 評価（優）を 3 点と換算し、以下 B 評価（良）を 2 点、C 評価（可）を 1 点、D 評価（不可）を 0 点とし、学期ごとに算出する。続いて学期中全科目について学生個々の平均点を算出し、学年内の分布状況をグラフ化する。（よって最高点は全科目 A 評価の 3.0 点である。）

#### ●卒業の認定の方針

【アドミッションポリシー】

- 将来、法律・公務員分野で活躍していきたいと熱意を持っている者
- 日常の積み重ねを大切に、夢に向かって前向きに取り組める者

上記の人材育成方針に基づき授業・生活指導を実施し、学生が以下の条件を全て満たした場合に卒業が認定される。

- ①出席率が年間授業時間数の80%以上であること
- ②各学科の定める卒業認定単位数を取得していること
- ③卒業基準検定の取得がなされていること
- ④学費の完納

・②③の条件が満たせない場合、同等程度の認定試験を受験・合格する事で卒業を認定される場合がある。不合格となった場合には留年となる。

・卒業の最終的な認定は、教務部および事務局からなる卒業判定会議における個別審査の結果によるものとする。